

さいたま赤十字病院 院外報

かがやき

FREE
ご自由にお持ちください

Vol. 54
2021年度
1号

(写真) 県入院調整本部からの要請を受けた緊急入院



副院長
救命救急センター長
清田 和也

当院の新型コロナウイルス感染症への取り組みについて

日本赤十字社の使命は「赤十字の理想とする人道的任務を達成すること。(日本赤十字社法第1条)」であり「**人間のいのちと健康、尊厳を守ります。**」と明確に表現しています。令和2年にわが国で流行し始めた新型コロナウイルス感染症について、当初は感染症指定病院で対応する特殊な疾患とも思われていました。しかし全国的なまん延に伴い、県内でも多くの医療機関が外来、入院を問わず対応することとなりました。当院も公的病院として、また赤十字の理念・使命に基づき、入院患者さんの治療にとどまらず様々な対応を行ってきました。

国内での流行直前の令和2年2月から3月にかけて、中国武漢からの帰国者の健康管理のため和光市の宿泊施設に医師・看護師等を派遣しました。

令和2年4月からは県入院調整本部の支援を行うコーディネーター、**6月**からは県のクラスター対策チーム(COVMAT)に随時派遣しています。**7月**には「夜の街クラスター」が発生した、大宮南銀座のPCR検体採取、**8月以降**は県や保健所の依頼により、クラスターの発生した病院や高齢者施設において入院の優先順位を決定する搬送トリアージの業務に職員を派遣しています。

重点医療機関として、超重症な患者さんにECMO(体外式膜型人工肺)による治療も可能な重症病床を高度救命救急センター集中治療室内に2床(陰圧個室)、中等症までの患者さんについては呼吸器内科病棟に20床を確保しました。他の患者さんとは隔離して、感染防護具に習熟したスタッフが治療することになっています。このため、一部の病室を閉鎖しています。

令和2年度中に、重症者約40人、中等症約220人の入院治療を行いました。新型コロナに対する医療と一般の高度急性期医療(がん、救急、周産期など)を両立して対応するという課題に苦慮しながら進めてきました。

この間、全ての来院者には来院時の検温、マスク着用や面会制限(原則禁止)など様々な不都合をお願いしております。これまで幸いのところクラスターの発生もなくこれらのも皆様のご協力の賜物と考えています。昨年来の地域の状況から、ひとたび病院でクラスターが発生すると業務の継続が困難となり、一病院だけの問題でなく地域医療への影響が甚大となることから、職員一同、会食禁止、食事・休憩時のマスクなしでの会話禁止など様々な制限のなか業務を行っております。

新型コロナ対応のみならず、今後も私たちは「**いのちを救うこと**」を続けますので、皆様のご支援・ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

第一整形外科部長 就任のご挨拶

幅広く、専門性の高い治療の提供を

令和3年4月より第一整形外科部長を拝命いたしました古賀と申します。
私は平成9年に東京医科歯科大学を卒業し、いくつかの関連施設で研修した後、平成14年から大学病院に戻り13年間働きました。平成27年から当時の小林部長の退任に伴って当院に赴任し、この4月で7年目になります。

専門は股関節外科です。人工股関節全置換術や、最近は数が少ないながらも若年者の股関節骨切術、小児の大腿骨頭すべり症の治療などを行っております。学会活動も続けており、変形性股関節症診療ガイドラインの作成などにも携わっております。



第一整形外科部長 古賀 大介

当院整形外科の特徴として、待機手術と外傷症例とのいずれにも対応していることが挙げられます。悪性腫瘍が疑われる症例に関しては埼玉県立がんセンターや自治医科大学附属さいたま医療センターにご助力頂くことが多いのですが、それ以外の脊椎、上肢、骨盤・股関節、膝スポーツに関しては複数名の専門医がおります。関東には珍しい東京医科歯科大学と東京大学との合同医局ですが、横のつながりは極めてスムーズですので、外来担当を気にせずご紹介頂いても対応可能です。当科での治療あるいは判断が必要と思われる際には、是非ともご紹介頂ければ幸いです。

これからも幅広く専門性の高い医療を提供することで、地域に貢献したいと考えております。何卒よろしくお願い致します。

第四外科部長 就任のご挨拶



早期に補助療法へと導くことが 消化器外科の重要な役割

第四外科部長 芝崎 秀儒

令和3年4月より第四外科部長を拝命いたしました芝崎と申します。
現在当科は常勤医12名・非常勤医1名で、地域がん診療連携拠点病院の役割を果たすべく、ワンチームで消化器がん手術治療を中心に診療を行っております。

消化器がん治療は集学的治療が主流となり、オーダーメイド治療も行われるようになってきました。一方、消化器外科手術は内視鏡外科

手術の発展により低侵襲化が進み、開腹手術→内視鏡手術→ロボット支援手術にシフトしてきております。低侵襲手術を行い、合併症を軽減させ、早期に補助療法へと導くことが消化器外科の重要な役割と考えています。

当科でも昨年のDaVinci Xiシステムの導入に伴い、胃・直腸・脾のロボット支援手術を開始しました。これまで以上に質の高い低侵襲手術を目指し、外科スタッフ一同一体となって、邁進する所存です。

そして、さらに高い質の医療を提供するためには、地域の皆様や診療機関との連携をより緊密にし、大きなワンチームとして活動していくことが必要であり、このようなドリームチームを作っていくことも、これから外科が担っていく役割だと考えています。何卒よろしくお願い致します。また今後とも私および外科に対し、引き続きご指導ご鞭撻いただければ幸いです。



エビデンスの高い治療から 患者さんの満足度向上を目指します

皮膚科部長 三石 剛

令和3年4月より皮膚科部長を拝命いたしました三石と申します。これまで東京女子医大病院及び附属八千代医療センターに22年、日本医科大学病院に10年勤務して参り、この度、さいたま赤十字病院皮膚科を担当させて頂くことになりました。現在、当科は常勤医2名と非常勤医2名で構成され、炎症性疾患から腫瘍性疾患まで幅広い皮膚疾患に対応できる診療を心がけております。皮膚科診療において特に専門分野はドイツ癌研究センター腫瘍ウイルス部に留学での経験から、子宮頸癌や疣贅の原因であるHPVについては、臨床・病理・遺伝子工学を学び、『いぼ専門外来』で診断・治療をこれまで20年間行ってきました。一方、基底細胞癌、有棘細胞癌らの皮膚癌の局所麻酔下、全身麻酔下の手術も積極的に行なってきました。また昨今は、レーザー機器の進歩や内服治療の目覚ましい進歩から、乳児血管腫のハイブリッド治療に取り組んでおり、引き続き『乳児血管腫専門外来』を産科、小児科の先生方と連携し、診療を行っていく方針です。当科専門外来の紹介を当院のホームページ上で掲載しております。

今後埼玉県皮膚科医会には積極的に参加していく所存で、埼玉県医師会の先生方との交流のほども宜しくお願い申し上げます。またweb講演を定期的に行なっていくことより、近隣の医院・診療所・病院の先生方との診療連携の強化を図り、紹介率、逆紹介率の向上を目指していきたいと考えています。今後とも何卒、ご指導、ご鞭撻を受け賜りますよう宜しくお願い申し上げます。



眼科 がんか

■コロナ禍でも安心の眼科医療を提供します

さいたま市及び周辺地域の基幹病院の眼科として、白内障、緑内障、角膜疾患、網膜硝子体、ぶどう膜炎、黄斑変性症、外眼部疾患、感染症などの眼科疾患全般を網羅する治療を安全、確実に提供できるよう努めております。昨年度はコロナ禍で一時落ち込みがありましたが、現在は外来診察、入院、手術（局所麻酔、全身麻酔）とも、コロナ禍前の水準で受け入れております。特に白内障手術は両眼で最短 2 泊 3 日で治療できます。通院回数が少ないので安心して診察、ご入院をして頂ける体制を取っております。

■角膜内皮移植術 (DSAEK) 導入

以前より角膜全層を入れ変える全層角膜移植術 (PKP) は行っておりましたが、新病院移転を期に準備期間を経て、2019 年 3 月より角膜内皮移植術 (DSAEK) を導入しました。

全層角膜移植術 (PKP) に比べ、closed surgeryであり駆逐性出血のリスクが低く、術後乱視が少ない、視力改善が早い、縫合糸関連の感染などの合併症が少ない、拒絶反応が少ない、といった利点があります。眼科疾患もしくは合併症

による、角膜内皮障害がみられた場合は、不可逆性の水疱性角膜症になる前に（これは PKP の適応）、視力予後の良い DSAEK が提供でき、患者さんにも満足して頂けるものと確信しております。合わせて宜しくお願い致します。

第一眼科部長

石井 清



放射線治療科 ほうしゃせんちりょうか

■放射線治療は日々進化しています

さいたま新都心への移転に合わせて、放射線治療の拡充が行われ、特に高精度照射ができるようになりました。強度変調放射線治療や定位照射（いわゆるピンポイント照射）を積極的に行っています。たとえば肺癌では、従来の方法では 6 ～ 7 割程度の局所制御（当てたところが治る）率が、定位照射であれば 9 割以上が治るようになりました。肝臓のように放射線に弱い臓器の中にできた癌でも、痛みもなく 9 割以上の局所制御が可能です。

放射線治療は一度しかできないことが常識でしたが、病変部のみ狙い撃ちできることで再発や転移への照射ができるようになりました。脳転移や骨転移でも安全に治療が行え、しかも照射部位は治ります。以前の放射線治療では、あきらめるしかなかった状況でも、予想以上の改善ができることが多く経験されます。癌は、完全に治さなければ意味がないというのは誤りで、副作用が本当に少ないなら、効いただけ得をするという治療もあり得ます。最小限の放射線治療だけで、長期間、普通に過ごせることも少なくありません。

放射線治療はいろいろ広く使えるようになりましたので、以前の放射線治療ではできそうもない場合でも、ぜひご相談下さい。



放射線治療科部長

塚本 信宏

医療福祉相談

令和3年4月から
総合支援センター内に新設！

令和3年4月から、総合支援センター内に『相談福祉課』が新設されました。

これまでは、医療連携課・相談支援課（改名：入退院支援課）の2課でしたが、『相談福祉課』を加えた3課体制となりました。

相談福祉課では、医療相談福祉係として医療ソーシャルワーカー（社会福祉士）が8名所属しております。

医療ソーシャルワーカーは、患者さんやご家族が病気や怪我に伴い療養するなかで抱える、社会的・経済的・心理的問題など様々な悩みや不安の解決をお手伝いするために、主治医や看護師、リハビリスタッフなど院内で働く他職種はもちろんですが、必要に応じて行政や地域の関係者などとも連携を図りながら相談に応じております。

ご自身やご家族が
突然病気になってしまい
どうしたらよいのか分からず
一人で悩んでいませんか？

まずは**相談福祉課**へ
ご相談下さい。



入院したけど医療費など
経済的に心配



退院後の
療養生活のことが心配



社会福祉制度って何？
（介護保険や障害福祉など）
利用できるの？



療養する病院や
施設について知りたい
紹介してもらえるの？



職場や学校のことが心配

利用方法（原則予約制）

- お電話で直接ご相談頂くか、お急ぎの方は10番窓口にお声かけ下さい。お待ち頂くこともありますので連絡を頂きお越し頂く事をお勧めします。
- 医師、看護師など院内の職員にお尋ね頂いても構いません。状況に応じて病室へ訪問も致します。

受付時間 午前9時～午後4時30分（平日のみ）

電話番号 048-852-1111





遺伝カウンセラー 末國久美子



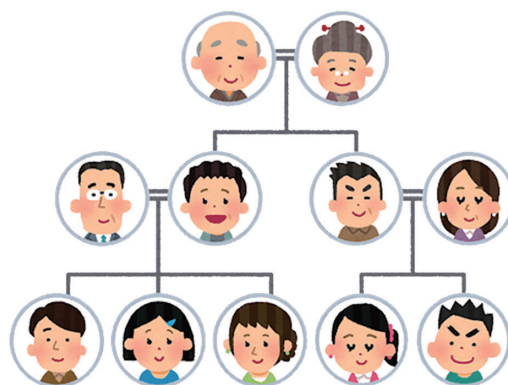
乳腺外科を中心に、主に遺伝性腫瘍に
関連する業務にあたっています。

乳腺外科を中心に、主に遺伝性腫瘍に関連する業務にあたっています。
認定遺伝カウンセラー®は、日本人類遺伝学会と日本遺伝カウンセリング
学会によって認定される資格です。大学、病院、企業など全国で約 270 人の
認定遺伝カウンセラーが活躍しています。

遺伝性腫瘍の遺伝カウンセリング

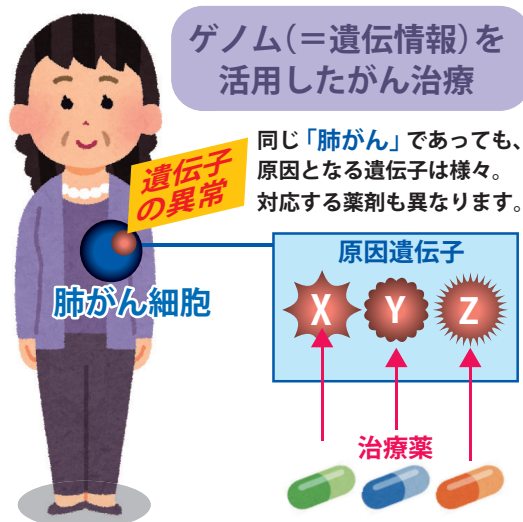
主に保険収載されている遺伝性腫瘍の遺伝学的検査と遺伝カウンセリングに携わっています。

遺伝性腫瘍の診断検査の一部が保険収載されており、
加えて PARP 阻害薬という抗腫瘍薬を使えるかどうか
の判定のための検査に伴う遺伝カウンセリングが私の
業務です。「遺伝性」という言葉にはふたつの意味があり、
ひとつはその人のゲノム情報と疾患とのかかわりという
医学的な意味、もう一つは親から子へ伝わる遺伝の意味
です。診療と遺伝の間で悩みや心配のある患者さんに対
して、また治療薬の選択として思いがけず遺伝の問題に
直面する患者さんに対して、診療科の担当医師・看護師
等と一緒に、診療の一部として遺伝カウンセリングを
提供しています。



がんゲノム医療への対応

院内の各部署の皆さんとともに申請資料の作成にあたりました。



ゲノム医療では、原因となる遺伝子を特定して、
より効果が高い治療薬を選択することが可能となり、
患者一人一人にあった「個別化医療」につながります。

がんゲノム医療とは、がん細胞など病状の進行
とともに変化する遺伝子の情報（ゲノム情報）
を調べて、その人にあった治療を選択する医療
です。当院では 2019 年に東北大学病院の連携
施設となりがんゲノム医療を開始しました。今後
は、がんゲノムに関連する遺伝カウンセリングの
業務も行っていきたいと思います。

その他

ゲノム医療の基盤づくりとして、遺伝関連の
学会やセミナーに積極的に参加しており、情報
収集につとめています。さらに、院内職員に
向けて情報を発信しています。

薬剤師からお薬手帳をもらっていますか？

最近ではお薬手帳の知名度も広がり「持ってるよ」「活用してるよ」という方も多いのではないかと思います。

お薬手帳は、クリニックや病院から処方された薬の情報を一つにまとめることで、ご自身のお薬の情報確認・管理に活用いただくことはもちろん、複数の医療機関にお掛かりの場合は、医療機関同士の情報共有が可能となるため、お薬の重複を回避したり、安全かつスムーズな対応が出来たり、さまざまな役割を果たしています。



お薬情報の橋渡し 薬剤管理サマリー

最近注目されている役割が「病院」と「地域の薬局」を結ぶ『お薬情報の橋渡し』を薬剤師が担うことです。

外来でお薬が処方されると、多くの場合は、地域の薬局において、調剤・指導・交付を受けます。お薬の変更があれば、地域薬局の薬剤師さんが変更内容を確認し、その情報を受けとることが出来ます。

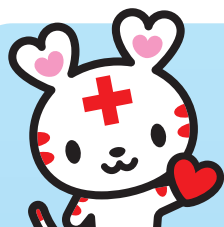
しかし、入院して治療を行う場合は、入院中の治療方針や体調などに合わせて薬の内容を変更することがあるため「入院前に服用していた薬」と「退院後に服用する薬」の内容が変わることから、地域の薬局にはその内容が把握しづらい状況となっています。それは、入院中における薬の変更内容が、変更された本人もしくは家族からの直接的な情報（会話 等）がない限り、地域の薬局に伝わらないことが多いからです。

そのような状況を改善するために、当院では、退院時の処方内容をお薬手帳用のシールとして提供していますが、入院患者皆さんの安心・安全を守ると共に、地域の薬局との連携を推進するため、『地域における薬物治療の継続的な支援』を目的として『薬剤管理サマリー』の運用も開始しました。『薬剤管理サマリー』とは、『入院中の薬物治療』『入院中に発現した副作用とその対応』『入院中に中止又は変更した薬剤』等について記載した文書を、お薬手帳用シールとして作成し、地域の薬局へお薬情報を提供するものです。当院は、この試みを行うことにより、地域医療連携に対して、さらに貢献していきたいと考えています。



『薬剤管理サマリー』
に対してのご意見は
もちろん、お薬について
お困りなことなどありましたら
是非、当院薬剤師に
お声がけください





患者さんの声に お答えします。

ご意見

入院治療を終えて今回で9回目の退院となります。これからも20日ピッチで入退院を繰り返しますのでよろしくお願いいたします。今回も入院中、看護師さんは忙しいにもかかわらず、患者に接するクオリティの高さに敬意を表します。お世話になった先生方、看護師さん、裏方さんには心から感謝いたします。有難うございました。

お答えします

大変温かいお言葉をいただき、ありがとうございます。
スタッフ一同この言葉を励みとしながら、これからも患者さんから信頼される病院となるよう、日々努めてまいります。

ご意見

病院の医療スタッフの皆さんは、気持ちの良い対応をされていたと思います。ただ一つ残念だったのが、術後すぐの体には、掛布団が重く寝返りが出来ず辛かったです。もう少し軽いものが用意されていると嬉しかったです。

お答えします

大変温かいお言葉をいただき、ありがとうございます。
辛い思いをさせてしまい申し訳ありませんでした。いただいたご意見をもとに関係者で検討をさせていただきます。

ご意見

入院時に看護師から面会制限の説明を受けましたが、同室の方はロビーに出て誰かと会っていました。面会できるということですか。制限が甘いです。

お答えします

病院側から来院を要請した患者さんのご家族以外は面会制限をさせていただいております。
今後も引き続き、周知・徹底をしてまいります。

ご意見

初診受付で40分も待たされた。

お答えします

この度は、長時間お待たせしたことで、ご不快な思いをさせてしまい申し訳ありませんでした。なるべくお待たせすることの無いよう今後も改善を進めてまいります。

ご意見

主人が検査で受診し、即 CCU に入院となってしまいました。高齢で不安を抱えているので、もっと親切に入院になったいきさつ等対応して欲しかった。ただアタフタしている看護師をみて、少し冷たいとも感じました。患者が高齢という点を考慮してください。

お答えします

この度は、ご不安の思いをさせてしまい申し訳ありませんでした。ご意見の通り、看護師は患者さんご家族をつなぐ役割も担っていると思っております。患者さん、ご家族に寄り添える看護が出来るように一層努力してまいります。

さいたま赤十字病院の理念

赤十字の人道・博愛の精神に基づき、信頼される医療をおこないます。

さいたま赤十字病院の基本方針

1. 患者さんの権利を尊重します。
2. 地域との円滑な医療連携に努めます。
3. 医療の質の向上に努め、安全な医療を提供します。
4. 優れた医療人の育成に努めます。
5. 健康経営を推進し、働きやすく活気あふれる職場作りに努めます。
6. 国内及び国外での医療救援活動に積極的に参加します。

患者さんの権利

1. 公平で適切な医療を受ける権利
2. 個人の尊厳が保たれ、人権を尊重される権利
3. プライバシーが守られ、個人情報保護される権利
4. わかりやすい言葉で検査や治療などの説明を受ける権利
5. 自己の決定権が確認され、医療行為を選択する権利
6. 安全・安心な医療を受ける権利
7. 他施設の医師の意見（セカンドオピニオン）を聞く権利
8. 自己の診療記録等の開示を求める権利

患者さんに守っていただく事項

1. 健康に関する情報を医師や看護師等にお知らせください。
2. 医療行為については、納得したうえで指示に従ってお受けください。
3. 病院内ではルールを守り、他の人に迷惑にならないよう行動してください。
4. 診療費の支払い請求を受けた時は、速やかにお支払いください。